

# STOP！死亡重大災害～建設業～

～全労働基準監督署において年末年始の集中監督を実施中！～

## 【令和6年 死亡災害の発生状況】

令和6年(2024年)の神奈川県管内の建設業の死亡労働災害については、**7月以降急増し、死亡者数は10月末(速報値)で10人となっています(図1参照)**。これは過去10年間でみても**3番目に高い水準**で、2番目に多かった昨年(令和5年)の13人に迫る状況です(図2参照)。また、事故の型別では、**墜落・転落が最も多く4人**、次に、**感電2人、おぼれ2人、激突され1人、有害物等との接触1人**となっています(図3参照)。

図1 過去3年間の建設業の死亡災害の月別推移(神奈川県)



図2 過去10年間の建設業の死亡災害(神奈川県)

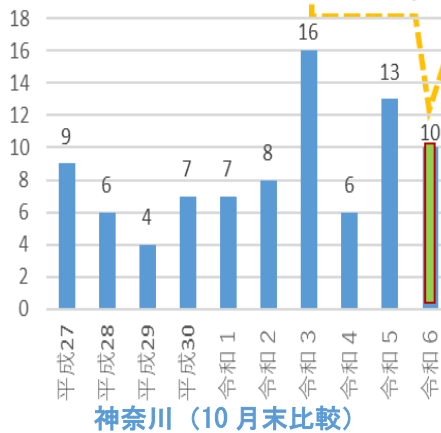
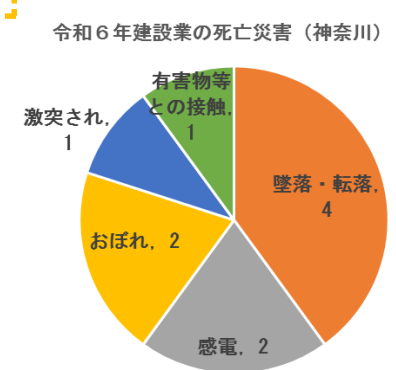


図3 令和6年建設業死亡災害の事故の型別(10月末)



## 【令和6年 死亡災害の事例(一部)】

発生月	1月	2月	7月	8月	9月
業種	その他の建設業	土木工事業	土木工事業	その他の建設業	建築工事業
事故の型	有害物等との接触	墜落・転落	墜落・転落	感電	激突され
起因物	化学設備	作業床・歩み板	締め固め用機械	高所作業車	掘削用機械
年齢	25～29歳	60～64歳	20～24歳	40～44歳	15～19歳
発生状況	ガス枝管の切断作業中、掘削穴に頭部を入れ、意識がない状態で同僚が発見した。都市ガス漏れで酸欠による急性心機能障害によるもの。	ダンプの荷台に道板2枚を掛けてドラグショベルを積込む作業中、道板が外れて機械ごと横転し、下敷きとなった。	整地作業のためローラーを運転して転圧作業中、端部法面(高さ1.8m)から転落し、頭部を機械と地面との間に挟まれた。	送電線周りの枝打ち作業のため、高所作業車に搭乗・運転し、作業床(かご)を旋回したところ、高圧線に接触または接近し、感電した。	解体工事現場で(互いに目視確認できない状況)、被災者が地表3m下の掘削床でオペに無線指示し、ドラグショベルで掘削中、バケットに激突された。
イメージ					

## 【事業者が取り組むべき内容の例（チェックリスト）】

墜落・転落などによる死亡重大災害を防ぐため、元方事業者及び関係請負人の各事業者の皆様は、以下の取組内容の例を参考にして、有効な対策を講じていただくようお願いします。

重点項目	取組内容の例 <input checked="" type="checkbox"/>	
1 墜落・転落災害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足場や開口部等墜落危険箇所を確実に塞ぐこと(日々の点検の徹底) <input type="checkbox"/></li> <li>・幅1m以上での本足場の設置 <input type="checkbox"/> ・墜落制止器具の適切な使用 <input type="checkbox"/></li> <li>・はしご・脚立の安全な使用 <input type="checkbox"/></li> <li>・木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアルに基づく対策 <input type="checkbox"/></li> <li>・スレート屋根、明かり取り等踏み抜きの危険防止措置 <input type="checkbox"/></li> </ul>	 足場  はしご  木造家屋  墜落制止器具
2 車両系建設機械等を運転中の墜落・転落防止対策、接触防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行経路の明確化等安全な作業計画の策定と周知、誘導者の配置 <input type="checkbox"/></li> <li>・近接センサー付き等の高度安全機械の導入 <input type="checkbox"/></li> </ul>	 高度安全機械導入
3 クレーン等災害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレーン等の安全な作業計画の策定と周知 <input type="checkbox"/></li> <li>・移動式クレーンのアウトリガーの最大張り出しと定格荷重の遵守 <input type="checkbox"/></li> <li>・荷の落下防止(クレーンのワイヤー、玉掛用具の確実な点検等) <input type="checkbox"/></li> </ul>	 移動式クレーン構造規格の改正
4 崩壊・倒壊災害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斜面崩壊による労働災害防止対策ガイドラインに基づく措置 <input type="checkbox"/></li> <li>・解体工事に伴う建築物等の崩壊・倒壊防止(安全な工法の十分な事前検討、ワイヤーロープ等による支え・控え等の設置) <input type="checkbox"/></li> </ul>	 斜面崩壊防止ガイドライン
5 感電災害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配電線類との離隔距離の確保(電力供給事業者のホームページもご確認願います) <input type="checkbox"/> ・二重絶縁構造の電気機器の使用 <input type="checkbox"/></li> <li>・アーク溶接作業時の自動電撃防止装置、漏電しゃ断装置の機能維持 <input type="checkbox"/></li> </ul>	令和6年死亡災害発生!
6 交通労働災害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過積載、荷の偏荷重、過労運転の防止 <input type="checkbox"/></li> <li>・交通労働災害防止のためのガイドラインに基づく対応 <input type="checkbox"/></li> </ul>	 ガイドラインリーフレット
7 火災防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発泡プラスチック系断熱材等に溶接・溶断作業時の火花が引火することによる火災の防止、その他危険物等の存在する場所における火気使用の厳禁 <input type="checkbox"/></li> <li>・作業間の連絡調整の確実な実施 <input type="checkbox"/></li> </ul>	 川崎南署リーフレット
8 化学物質対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな化学物質規制に係る対応の徹底(ラベル、SDSによる確認、化学物質管理者、保護具着用管理責任者の選任等) <input type="checkbox"/></li> <li>・塗膜の剥離作業における剥離剤中毒等の防止対策 <input type="checkbox"/></li> </ul>	 新たな化学物質規制
9 若年労働者の安全衛生対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇入れ時、作業変更時をはじめとする安全衛生教育の徹底:「たぶん大丈夫だろう(根拠のない思い込み)」ではなく、「〇〇(段差で躓いて大怪我)かもしれない(危険予知)」の考え方の徹底 <input type="checkbox"/></li> </ul>	令和6年死亡災害の半数は20代以下です!
10 外国人労働者の安全衛生対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業に従事する外国人労働者向け教材(職種ごとの動画・テキスト)の活用等母国語を踏まえた安全衛生教育の実施 <input type="checkbox"/></li> <li>・作業場所における明確な意思疎通手段の確保 <input type="checkbox"/></li> </ul>	 母国語教材
11 高年齢労働者の労働災害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高年齢労働者の安全と健康のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)に基づく措置の実施(個々の特性に応じた適切な配置等) <input type="checkbox"/></li> </ul>	 ガイドラインリーフレット
12 一人親方等の安全衛生対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年(2023)4月以降の労働安全衛生規則等省令改正による保護措置の義務化に伴う対策の実施 <input type="checkbox"/></li> </ul>	 2025.4 改正